

## 2. 事業の概要

### I 法人部門

#### 1. 学校法人松商学園の中期計画の策定

本学園は大学院・大学・短期大学・高等学校・中等教育学校で合わせて4千名近い学生・生徒を擁する学園となった。平成27年度末には松本秀峰中等教育学校の一期生も卒業し、更に松本大学では新たに教育学部の設置を進めている。

しかし、私学を取り巻く環境の厳しさは加速度的に進んでおり、本学園においても過去の経験値に依存した経営では成り立たなくなるため、学園としての五カ年を見通した中期計画を策定した。

中期計画は、①財政基盤の安定化、②人事制度の改革、③学園全体の教育政策、④理事会の機能強化、⑤コンプライアンス意識の強化、⑥キャンパス整備、教育環境の整備、⑦創立120周年事業の7つのカテゴリーから作成され、更に各学校の計画も加え、今後の学園経営の指針とした。

#### 2. 財政運営について

建学の精神に基づく教育・研究活動は、安定した収支バランスが基盤となるが、収支の安定のためには、学生・生徒の定員確保と補助金の獲得、寄付金の募集が重要となる。平成27年度は、学生確保については全体として定員確保ができ、補助金も例年と同規模で獲得できた。

寄付金については、教育・研究に資する大口寄付として1千万円が1人、100万円が5人の方々より寄せられた。今後更に学園への理解と支援を広く募る努力が求められ、学園の恒常的な募金制度が検討されている。

一般社団法人松商サポートからは480万円の寄附があった。

#### 3. ガバナンスの強化とコンプライアンスの徹底について

6月に改選が行われ、新しい理事会、評議員会、監事体制が整った。厳しい環境下において、理事会や各学校においてのガバナンスの強化を進め、スピーディーな政策決定や執行を目指している。

学園関係者一同のコンプライアンスについては、機会を捉えて啓発活動を行っているが、他校での不祥事等が後を絶たずマスコミ等で報じられている。本学園にあっても常に意識喚起を行う必要がある。

#### 4. 松本大学教育学部設置に伴う寄附行為変更認可の申請

松本大学が平成29年度開設を目指している教育学部に係る寄附行為変更認可申請書を、平成28年3月末に文部科学省に提出した。今後6月末に2次の書類を提出し審査を受けることとなる。

## ○施設等の状況

### ①現有施設設備の所在地等の説明

主な施設設備の状況は次のとおりである。

	所 在 地	校 地 面 積	校 舎 面 積
松 本 大 学	松本市新村 2095-1	62,901.04 m <sup>2</sup>	26,951.49 m <sup>2</sup>
松本大学松商短期大学部			
松 商 学 園 高 等 学 校	松本市県 3-6-1	44,130.17 m <sup>2</sup>	21,815.70 m <sup>2</sup>
松本秀峰中等教育学校	松本市埋橋 2-1-1	11,134.49 m <sup>2</sup>	8,622.02 m <sup>2</sup>

### ②主な施設設備の取得又は処分計画及びその進捗状況

松本大学において、平成 28 年度竣工予定で新校舎の建設を進めている。

松本大学松商短期大学部において、平成 27 年度に体育館の取り壊しをした。